

## 調査報告

## 地域に根ざした障害者福祉の取り組み —京都府与謝野町におけるよさのうみ福祉会の地域連携—

黒田 学<sup>i</sup>，青木 一博<sup>ii</sup>

本稿は、創立から30余年の歴史を持つ社会福祉法人よさのうみ福祉会が、与謝野町行政および福祉諸団体、地域住民との共同に基づいた障害者福祉の取り組み、地域連携について、特に2010年以降の動向について、調査を踏まえ考察している。また、地域共生型福祉施設開設の取り組みに注目し、異業種の4法人と地域、行政が連携し、特別養護老人ホームやデイサービス、訪問看護ステーション、障害者就労系事業所等による一体型施設を紹介している。さらに、福祉のまちづくりを掲げ、福祉行政を積極的に進める与謝野町行政の優位性についても考察している。なお、本稿は、産業社会学会共同研究助成（2012年度）に基づいている。

キーワード：京都府丹後地域、与謝野町、よさのうみ福祉会、障害者福祉、地域連携

### はじめに—問題の所在—

筆者は、社会福祉法人よさのうみ福祉会（以下、よさのうみ福祉会と略）の法人設立30周年記念事業の一環として『福祉がつなぐ地域再生の挑戦』を2012年6月に刊行した。本書は、京都府北部に位置する高齢化・過疎化のまちを、福祉と行政・地域との連携が切り拓く取り組みを、法人30年の歩みと合わせて報告したものであった。その中で、よさのうみ福祉会の歴史を、次のように3つに時期区分した。すなわち、第1期「法人基礎形成期」（1980～1997年）、第2期「事業拡充期」（1998～2009年）、第3期「社会的評価獲得期」（2010年から現在）である。

本稿の目的は、出版から2年余りが経過する中で、よさのうみ福祉会の第3期「社会的評価獲得期」

（2010年から現在）の取り組みを中心に、あらためて与謝野町における福祉と行政、地域との連携を整理し分析することである。第3期「社会的評価獲得期」は、法人設立30年の節目を迎え、与謝野町政および町民からの厚い信頼を勝ち取り、様々な形での地域連携を展開している。

また、与謝野町については、紙数の関係で詳述しないが、人口23,355人、9,164世帯（2014年10月）であり、2006年3月、旧加悦町、旧岩滝町、旧野田川町の三町が合併して誕生した町である。「福祉のまちづくり」を掲げ、福祉行政を積極的に進めている。伊根町とともに、2町で与謝郡を構成し、京都府北部丹後地域に位置している<sup>1)</sup>。

なお、本報告は、産業社会学会共同研究助成（2012年度）<sup>2)</sup>に基づいている。

i 立命館大学産業社会学部教授

ii 社会福祉法人よさのうみ福祉会理事長

## I よさのうみ福祉会の概要

### 1. よさのうみ福祉会のめざすもの

よさのうみ福祉会は、与謝の海養護学校づくり運動を源流とした京都府北部地域の障害者共同作業所づくり運動の中から1980年に設立され、障害のある人が地域社会であたりまえに働き、安心して暮らせる地域をめざして取り組んできた<sup>3)</sup>。

同会は、現在、丹後障害保健福祉圏域(京丹後市・宮津市・与謝野町・伊根町:人口約10万人)で障害者福祉事業を展開し、約290名の職員が500名を超える障害者とその家族を支えている。

障害のある人たちの作業・活動保障では、様々な仕事を開拓し、仕事を通して働きがいと少しでも多くの工賃を支払うため懸命の努力を重ねてきた。しかし、1990年代までは、一部の事業所では1ヶ月の工賃を2万円～3万円を支払う事業所もあったが、多くの事業所では月平均1万円程度の工賃を保障するのが精一杯の状況であった。

### 2. 高工賃をめざす取り組み

1990年代、丹後ちりめんなどの地場産業が低迷し、リーマンショック以降の景気の落ち込みを受けて、一般企業に雇用されていた軽度障害者が解雇された。行き場を失った軽度障害者は、福祉的就労として本福祉会の事業所を利用する人が増加し、新たな仕事の開拓や高工賃の保障が大きな課題となった。高い工賃を得るため、農業分野、食品加工分野、食品販売分野などへの挑戦が始まった。

2000年代に入って、新たな仕事づくりの取り組みとして、「ハウス栽培(2004年～)」<sup>4)</sup>、「弁当づくり(2006年～)」<sup>5)</sup>、「パン製造(2007年～)」<sup>6)</sup>、「農産加工(2008年～)」<sup>7)</sup>を次々に開始し、従来と比べてより高い工賃を達成してきた。

### 3. リフレかやの里の指定管理者に

リフレかやの里は、旧加悦町が地域振興を目的に

9億円の巨費を投じ、1998年にレストラン、大浴場、ホテル、ケーキ工房を備えた宿泊型「食と健康の拠点施設」として開設した。オープン10年目にあたる2008年、前指定管理者(民間会社)の倒産により3年間(2008～2010年)にわたり施設が閉鎖されていた。

与謝野町は、町民の再開に向けた強い要望に対して、指定管理者を募集し、応募団体の中からよさのうみ福祉会を指定管理者として選定し、与謝野町による館内改修工事ならびに農産物加工所の新築工事が行われ、2011年10月にリニューアルオープンした。

リニューアルオープンから現在まで3年余が経過し、レストラン、大浴場、ホテル、農産加工所の営業は25名の障害者を含む40数人のスタッフが担い、この期間にのべ18万5千人を超える人びとがリフレかやの里を利用した。

社会福祉法人が町営リゾート施設の指定管理を受け営業している例は、全国的に珍しく、福祉と行政と地域が連携し、再生に取り組む内容に注目が集まっている。

また、2012年からリフレかやの里運営協議会として「秋と春の大感謝祭」を開催し、周辺地域はもとより綾部、福知山方面にまで宣伝している。

以上から与謝野町行政が、地域住民の要求に応え、まちづくりに積極的に取り組むと共に、よさのうみ福祉会もまた、地域の団体・個人と連携した事業展開を実現することへの期待に答える取り組みとなった。

よさのうみ福祉会に対するリフレかやの里指定管理期間の3年間は2014年3月末で終わり、次期5年間の指定管理者は公募の予定であった。リフレかやの里周辺4団体から出された「よさのうみ福祉会と連携してやっていきたい」との要望書に基づき、2013年12月の町議会は、よさのうみ福祉会を指定管理者として全会一致で承認した。

### 4. 誇りをもって働く障害のある人たち～リフレかやの里での仕事

事業開始当時は20名の利用者と14名の職員による

スタッフ体制であったが、3年半後の今日では利用者22名、職員14名、京都府委託事業による5名の体制補強を行い、40名を超すスタッフを雇用し、障害のある人もない人も一体となって運営している。利用者も職員も生き生きと働くことで、地域社会を元気にして誰もが暮らしやすいまちづくりにつながり、働く喜びや働き甲斐をいっそう高めているという。

2013年度は、A型利用者14名に給料総額1,296万円（一人平均年額92.5万円）を、B型利用者9名に工賃総額274万円（一人平均年額30.4万円）を支給した。

## II 地域共生型福祉施設 やすらの里の取り組み

### 1. 与謝野町地域共生型福祉施設 やすらの里の開設

与謝野町地域共生型福祉施設やすらの里（以下、やすらの里）は、2013年3月に開設された。よさのうみ福祉会を含む与謝野町内の4つの法人<sup>8)</sup>が分野を超えて連携し、特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、高齢者賃貸住宅、訪問看護ステーション、施設内保育所、障害者就労系事業所を同じ敷地の中に一体型施設として運営している。

与謝野町が施設建設用地を取得し、造成・整地のうえ4法人に賃貸借し、施設整備事業（事業費総額約14億円）は民間の4法人が行っている。

与謝野町においては、2006年の町合併当時すでに特別養護老人ホームが3か所（入所定員合計180床）存在していた。しかし、特養入所待機者の増加に歯止めがかからない状況にあり、毎年のように区単位で実施された町政懇談会の場でも各地区で切実な声が寄せられていた。そうした中で与謝野町は、在宅福祉の推進を継続的に図りつつ、特別養護老人ホームと在宅複合型施設の整備を推進すると共に、高齢・障害・児童・医療の垣根を越えた新たな総合福祉施設づくりを、旧丹後織物工業組合加悦加工場跡地において進めていくことになった。

やすらの里には、近隣の高齢者が集い、障害者が給食づくりや宅配弁当の製造、喫茶店の営業を担っている。同施設内の地域交流スペースでは「子育て

支援センター」が週3回開設（開催）され、若い母親と子どもたちの元気な姿が見られる。このような異業種の法人間と地域、行政の連携による共生型福祉施設は、これからの地域福祉のあり方をさし示すものとして全国からも注目を集めている。

### 2. 福祉、医療の分野の垣根を越え町と連携した施設づくり

やすらの里の開設は、先述のように、与謝野町が本事業を全面的にバックアップした。町は京都府から旧丹後織物工業組合加悦加工場跡地を購入し造成整地をしたうえで、4法人に本来の賃貸料の半額で貸与した。

施設建設は4法人が主体となりつつ、建設費は国・府と町が補助した。長期借入金に対しては利子補給の町補助も行われている。2011年12月に工事を着工し、2013年1月に完成、同年3月に全面オープンした。

#### (1) やすらの里の事業内容

##### ① 社会福祉法人与謝郡福祉会 特別養護老人ホーム「やすら苑」

本施設は、「住み慣れた地域で自分らしく暮らしていただくこと」を大切に運営されており、定員60名の特別養護老人ホームである。「ちりめん通り」「つばき通り」「大江山通り」と名付けられた10名単位のユニットにおいて、「一人ひとりに合わせた」きめの細かいケアがめざされている。個室は、生活のくつろぎと、訪問される家族との関わりを大切にした空間となっており、ユニット内のオープンキッチンでは、利用者の目の前で調理された暖かい食事が提供されている。

##### ② 特定非営利活動法人丹後福祉応援団「やすらの旋風（かぜ）」

本施設は、デイサービスセンター「生活リハビリ道場」、ショートステイ「やすらいろ」、サービス付き高齢者専用住宅「やすらの詩（うた）」の3つの事業を展開する在宅複合型の施設である。デイサービスでは、温水プールをはじめ様々なリハビリ設備・

器具が整備されている。ケアマネージャーによるケアプランの作成やヘルパー派遣事業の拠点を合わせもち、地域での暮らしを総合的に支援している。

### ③公益社団法人 京都府看護協会「天の橋立訪問看護ステーション サテライトみのり」

本施設は、与謝野町岩滝にある「天の橋立訪問看護ステーション」の支所（サテライト）として設置されている。看護師4名が、主に加悦・野田川地域の方（現在約70名）を訪問し、利用者の医療的ケアをおこなっている。福祉事業所の職員と連携しながら、高齢者や障害のある方などの自宅での生活を医療の面からサポートしている。

### ④社会福祉法人よさのうみ福祉会 障害者就労継続B型事業「ワークセンター花音<sup>かのん</sup>」

本事業は、「障害のある人たちが地域の一員として自立するために」をめざして、喫茶店と惣菜の販売、高齢者施設の給食の下ごしらえ、施設の委託清掃業務、周辺地域の高齢者配食サービスを障害者の就労事業として担っている。

### ⑤与謝野町 子育て支援センター

やすらの里内の地域交流スペースを使って与謝野町による週3回の子育て支援事業を実施している。

#### (2) やすらの里の法人間の連携

施設開設までは「地域共生型福祉施設設置協議会」ならびに同実務者部会が施設整備を中心とする事業を担ってきたが、施設開設後は4法人で「やすらの里運営協議会」を月1回開催し、共通の課題の検討や調整をおこなってきた。

ワークセンター花音の管理者は、この1年を振り返って次のように述べている。

「何よりも日々の中で同じ敷地内での他法人のとりくみに気づかされ学ぶことの多かった1年でした。高齢者施設のご利用者の方と職員さんが1対1で散歩される姿は、やすらの里ではあたりまえの光景となっています。高齢者の方の心に寄り添い『支援の力』を高めるとりくみや、生活の中でのリハビリと気持ちの豊かさを大切にされていること、医療の面

からしっかりと暮らしを支えるサポート等々。そういった方針を掲げながら、他法人の職員さんが奮闘し、夜遅くまで部屋の灯がついて会議や研修をされている様子を見ると、『私たちもがんばらねば』と改めて思ってきました。屋根続きの顔の見える場所で過ごす中で感じてきたことを、自分たちの『学び』につなげていかななくては……と考えています<sup>9)</sup>。

### 3. やすらの里での障害者就労系事業所の役割

先述のように、やすらの里でよさのうみ福祉会は、障害者総合支援法に基づく障害者就労継続B型の制度に基づき、ワークセンター花音（定員20人）を設置経営している。11月1日現在、利用者16人と職員13人、計29人のスタッフが次の事業を担っている。

#### (1) 喫茶店を地域の「ほっとスペース」に

地域共生型福祉施設の構想段階では、「地域の人にたくさん訪れていただき、交流が深まる施設にしたい」としていた。やすらの里は、加悦地区の中心地に位置し、周辺には町役場（加悦庁舎）、保育所、小・中学校、町社協支所など文教住宅地にあり、交通の便の良さに恵まれている。また近くに食堂や喫茶店が少ないことから、喫茶店をポイントとして、「誰でも気軽に来ていただき、ほっとできるお店」をめざして運営している。

600円の日替わりランチをメインに、手造りのよさが伝わるメニューをそろえることで、口コミで



写真 喫茶花音



客が広がり、リピーターも増えている。惣菜やパンなど、周辺事業所の製品を販売し、デイサービス利用の高齢者や来店者に商品を広めることができた。

個人やグループ、子ども連れなど、様々な方が来店し、障害者や家族が憩いの場として利用できるなど、「喫茶花音」が地域の居場所として好評であると共に、働くスタッフも人との出会いやつながりの中で働きがいを感じている様子が見えてくる。

### (2) 高齢者施設との連携による仕事づくり

複合的な施設構想の早い段階から「障害のある人の働く場をつくる」ということで高齢者施設の「給食下ごしらえ」と「館内清掃」の業務を障害者福祉事業で担う計画のもとに進めてきた。

特養60人のユニット調理、デイサービス30人のビュッフェ料理、ショート・高齢者専用住宅の食事提供という形態に対して、献立表に基づく「材料の発注」「検品」「下ごしらえ」という業務を「ワークセンター花音」が担い、具体的な調理内容・分担については、3法人の栄養士や調理担当で「三者会議」を中心に、調整・相談しながらすすめてきた。

清掃業務については、4法人からの委託を受け、毎日の時間配分と清掃作業の手順を明確にして、確実な仕事がおこなえるようとりくんできた。高齢者の実際の生活場面に入り込むことで、気使う面も多いようだが、スタッフが徐々に利用者・職員の方々にあいさつや言葉を交わせるようになってきている。

### (3) 安否確認配食サービスの受託

2013年4月から、旧加悦町地域の配食サービス事業について与謝野町より委託を受けて、1日平均約22食の夕食弁当を配達してきた。弁当配達を通して、お年寄りとの会話など、地域の高齢者が身近に感じられるようになったという。安否確認を必ずおこない、ケアマネ等高齢者支援に関わる担当職員との連絡も必要に応じておこなっている。

2014年度より、野田川地域についても配食を受託することになり、合計約100名の利用者の状況を把握、1日平均約50食の夕食弁当を配達し、在宅生活を支える大切な事業を担っている。

### (4) 利用者の状況に合った仕事づくりと工賃支給

利用者は2013年2月の開所時に11名でスタートし、約1年半余りの間に5名増え現在16名となっている。慣れない場所と仕事内容で、最初は不安だった利用者も徐々に慣れ、自分のペースをつかんで作業にとりくんでいる。障害名は、知的障害・精神障害・中途障害（身体障害）・発達障害と様々で、状況も一人一人異なるが、各グループで個々のよさを発揮しながら日々の仕事をすすめている。中には疲れから体調を崩す人もいたが、どの利用者も、精いっぱいがんばりを見せて働いている。

工賃は、1時間あたり250円を支給し、年3回の「ボーナス」を支給した。工賃が以前に比べて増えた人もいるが、逆に減っている人もいる。委託事業費の中から職員の人件費を支出せざるをえない状況の中で、すぐに工賃を上げることは難しい状況であり、生活費が少ないためにギリギリの切り詰めた生活をしている人もあり、工賃アップが課題となっている。

## 4. やすらの里の今後の展望

やすらの里では、与謝野町行政と4つの法人がこれまで蓄積してきた得意分野を同一の拠点に持ち寄ることで、相乗的な効果を得られることが期待されている。

障害者就労系事業所の視点から共生型福祉施設を見ると、仕事を通しての高齢者や事業所職員との日常的なつながりはもちろんのこと、子育て支援センターを利用する若い母親のつながり、配食サービスを通して言葉を交わす地域の高齢者、喫茶店を利用する地域住民の交流など、従来の単独型障害者就労系事業所と比べて人間関係の大きな広がり特徴となっている。

高齢者施設や地域社会から見ると、やすらの里では若い母親や子どもたちの姿が館内で普段にみられ、喫茶店や特養の厨房や清掃現場、高齢者への宅配弁当の製造に障害のある人たちが働く姿が当たり前に見受けられる。この光景は、与謝野町がめざす福祉

の基本である「高齢者も児童も障害者もひとり親家庭も、安心して暮らせるまちづくり」の実践的な基盤となりつつあることを示しているといえ、ますます豊かに発展していくことが期待されている。

### Ⅲ 与謝野町の福祉のまちづくりについて

拙著『福祉がつなぐ地域再生の挑戦』において、与謝野町行政が、「すべての町民が生活しやすい福祉の町づくり」をめざし、福祉施策を積極的に展開してきたことを紹介した。

リフレかやの里の再生をめざす取り組み、やすらの里整備の取り組みは、民間の福祉事業所と行政、地域の連携によって成し遂げられている事業であり、行政だけで、あるいは民間事業者だけでできるものではない。民間の福祉事業所と行政、地域との連携がうまく働いている背景には、与謝野町行政の基本姿勢やまちづくりへの視点が明確であることが挙げられよう。

#### 1. 社会福祉事業者を積極的に応援

与謝野町は、「ねがいの実現に頑張る企業や起業を応援するまちづくり」の福祉分野への具体化として2007年度から「与謝野町地域福祉空間整備『安心・どこでもプラン』」をスタートした。法人の種類や規模は問わず、町内の高齢・障害・児童分野6団体に対し、1ヶ所あたり1,500万円、総額9千万円をこの数年間で補助した。また、遊休町有財産の有効活用や地域、国・府との調整を行った。

民間事業者にとって、施設整備にかかる自己負担金の大きさが事業推進の障害になることが多いが、本補助金は施設整備を大きく促す役割を果たした。また町行政による地域社会、国・府との調整も事業をあと押ししてきた。

#### 2. 福祉は地域の重要な産業の柱

与謝野町の前町長（太田貴美）は、「福祉は産業」と繰り返し述べ、福祉施設や福祉施策の充実、障

害者や高齢者の安心や生きがいを保障するのみならず、雇用の創出や経済効果による地域の活性化につながることを強調した。

与謝野町内の福祉事業所で働く職員数は現在約850人と言われている。常勤・パートを含む職員の年間平均人件費を300万円と仮定すると、その総額は20数億円に達すると見込まれ、少子高齢化の進む地域にとって多大の経済効果をもたらしている。まさしく福祉は地域を支える重要な産業のひとつといえよう。

#### 3. 与謝野町障害者地域自立支援協議会から生まれた施策

与謝野町は、圏域の中でも最も早い時期に地域自立支援協議会を設置し、運営委員会事務局会議を軸に3つの専門部会（療育部会、地域生活活動支援部会、就労部会）をほぼ毎月定例開催し、全体協議会も年数回開催されている。

専門部会長は福祉法人職員が担い、専門部会でのニーズの集約と提言等が全体会議で報告、検討され、それらが論議だけでなく行政の施策や民間の取り組みに次々と反映されている。

例えば、「障害者ケアホーム体験入所（通所・在宅）への町独自支援制度の発足」、「与謝野町役場3庁舎内販売会『ハートショップよさの』の毎週木曜日定例実施」、「町単費の精神障害者等サロン運営事業の実施（2009年度）」、「障害者短期就労実習補助制度の創設（2010年度）」、「障害児（中・高年）対象の長期休暇支援事業（2010年度）」、「支援ファイル『ひまわりノート』の作成」である。

#### 4. 京都府内初の中小企業振興基本条例の制定

##### (1) 制定の経過と基本理念

福祉の分野に見られる「まちづくり」は、与謝野町の産業全体に及んでいる。与謝野町では、持続可能なまちづくりを進めていくためには、町内事業所の大多数を占め、地域経済と地域社会の担い手である中小企業の発展が不可欠であると捉えている。中

小企業の振興を行政運営の重要課題として位置付け、2010年4月に京都府内で初めて「中小企業振興基本条例」を制定した。

本条例は、事業者をはじめ、住民、経済団体、行政が、中小企業の役割と重要性について共通認識を持つとともに、それぞれの役割について理解し、「まちぐるみ」で地域循環型経済の構築をはかることを基本理念としている。

## (2) 地域経済を豊かに

与謝野町では、2009年から3年間にわたり「与謝野町住宅新築改修等補助金交付制度」が設けられ、住宅の新築・改修費用の15%を20万円限度に助成された。この制度は持ち家世帯の4分の1が活用し、町内業者の8割が仕事を請け負い、助成金額の23倍以上の経済効果が生まれたといわれている。

先述の福祉事業者に対する交付金活用による雇用の実現も地域経済に大きな貢献となっている。さらに、現在では、町の産業振興会議が中心となり、中小企業振興基本条例の具体化が住民主体で進められている。

## おわりに—結論と今後の研究課題—

以上のように、与謝野町におけるよさのうみ福祉会の近年の取り組み、特に第3期「社会的評価獲得期」（2010年から現在）の特徴を整理した。先述したやすらの里は、民間の福祉事業所と与謝野町行政、地域との連携によって実現し、町行政の基本姿勢や福祉のまちづくりとしての蓄積が相乗的效果となって開花したものといえよう。

また、福祉分野における「まちづくり」は、与謝野町の産業全体にも関連している。町は、町内事業所の大多数を占める中小企業の発展が不可欠であるとして、京都府内初の「中小企業振興基本条例」を制定するなど、地域経済の発展を町政の基軸においている。近年、各地における地域再生の取り組みには、大企業や大型店舗の誘致、大規模リゾート施設の設置によって地域経済を建て直そうとする動きが

あったが、その多くは効果を上げず、むしろ自治体破綻や財政危機を招いた。

このような動向と比較すれば、与謝野町における地域連携は、身の丈に合った堅実な取り組みである。同時に与謝野町は、いわゆる「福祉コスト論」に見られる公的責任の縮小や福祉切り捨ての姿勢ではなく、むしろ福祉が地域の雇用を生み地域経済を維持し、町民の生活基盤を支える上で不可欠であることに確信を持っているといえよう。

2006年に施行された障害者自立支援法は、「応益負担」等の問題性が指摘され、2008年から全国で障害者自立支援法違憲訴訟が展開した。2010年に国は同訴訟原告団と「基本合意」を締結し、2013年8月までに同法の廃止を約束した。2011年には、障がい者制度推進会議「総合福祉部会」が新法の「骨格提言」をまとめ、新法への移行に大きな期待が寄せられた。しかし、2013年3月、政府から国会に提出された「障害者総合支援法」は、自立支援法を「廃止」せず、同法を全面的に維持した「一部改正法案」に過ぎず、大きな批判を受けている。国の障害者福祉法制のもとでは、障害者の自立と社会参加を全面的展開するには様々な問題をはらんでいる。

その点で、京都府北部という一地域において、よさのうみ福祉会や与謝野町の障害者福祉や地域連携の取り組みは、様々な制約を受けつつも、障害当事者や家族、地域住民の自立生活と社会参加を後押しするものである。町行政の福祉を前面に押し出した「ぶれない」姿勢が、具体的な施策、町独自の施策によって、単なるスローガンに終わらせず「福祉のまちづくり」を果敢に展開しているともいえよう。

2014年4月に新町長が選出され、「福祉のまちづくり」がどのように継承されていくのか、議会の動向を含め、町行政の展開を注視したい。よさのうみ福祉会や諸団体、地域住民による活動の蓄積と実績は、福祉のまちづくりをさらに推し進めていくのか、それとも様々な困難に直面し、一定の後退を余儀なくされるのか、引き続き調査を行い、実態の把握を研究課題としたい。

## 註

- 1) 与謝野町の特徴および施策等を総合的に分析考察しているものとして、黒田学、中西典子、長谷川千春、加藤雅俊、丸山里美、青木一博「京都府与謝野町における障害者福祉と福祉ガバナンスに関する調査報告」(『立命館産業社会論集』第47巻第4号、2012年3月、所収)がある。
- 2) 2012年度産業社会学会共同研究助成「『成熟社会』における地方分権改革と住民自治力に関する調査研究—京都府丹後地域における障害者の生活福祉と福祉ガバナンス—」(代表・長谷川千春、中西典子、黒田学)。
- 3) 『よさのうみ福祉社会のめざすもの』として以下のように法人の方向性を提示している。「社会福祉法人よさのうみ福祉会は、京都府北部地域における養護学校づくり運動や障害者共同作業所づくり運動の歴史と教訓を引き継ぎ、障害のある人や家族のねがいを実現するため、1980年に関係者の手で設立しました。法人設立30年余の節目にあたり、わたしたちは今日までの事業の到達をふまえ、障害のある人、家族、関係者一人ひとりのねがいや思いを大切に、次の課題実現をめざします。①人間として生活していくために必要な権利の保障をめざします。②誰もが安心して暮らしやすい地域をめざします。③一人ひとりの意見が大切にされ、社会から信頼される民主的な経営をめざします。④基本的人権が尊重される平和で豊かな社会をめざします」(2012年3月26日制定)。
- 4) 「ハウス栽培(2004年〜)」は、耕作放棄地の有効活用として、九条ネギの定年栽培を元ハウス農家から借り受け、2棟からはじめ、現在では1棟270m<sup>2</sup>のビニールハウス7棟と育苗ハウス1棟を増設している。
- 5) 「弁当づくり(2006年〜)」は、事業開始にあたり1年間、職員等に弁当を有償提供し、味付け、献立・材料、盛り付け等をアンケート集約し、訓練と改良を積み重ねて市販できるところまで到達させた。当初は、学校、役場、会社従業員の利用を想定して日替わり昼食弁当「夢かご弁当」として始めたが、高齢夫婦宅、独居高齢者宅からの注文が増加している。高齢者にバランスの取れた食事提供や安否見守りのニーズが強いことを把握した。
- 6) 「パン製造(2007年〜)」は、パン工場の建物を与謝野町から指定管理者制度で無償の貸与を受けた。現在、地元産コシヒカリ米粉や北海道産小麦でパンを製造し、リフレかやの里のレストランや外販に拡大している。
- 7) 「農産加工(2008年〜)」は、国営農地の未収穫(規格外廃棄)野菜を活用し、農産加工品(ドレッシング・漬物・ポン菓子等)を製造・販売し、近隣の営農みかん農家から規格外みかんを買取りジュースに加工・販売している。
- 8) 「共生型福祉施設を構成する4つの法人」は、以下のものである。①「社会福祉法人与謝郡福祉会」は、与謝野町内に2か所の特養を設置し、いち早く全室個室とユニットケアの実践を手掛けてきた。ケアホーム、デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプ、小規模多機能などの事業を展開している。②「NPO法人丹後福祉応援団」は、「福祉のコンビニ化」の発想でデイサービス、小規模多機能と障害者ケアホームの共生、移動理容車など先駆的で斬新な事業を展開している。③「公益社団法人京都府看護協会」は、与謝野町内に訪問看護ステーションを設置運営している。④「社会福祉法人よさのうみ福祉会」。
- 9) よさのうみ福祉会法人広報誌『福祉よさのうみ』第79号、2014年5月、所収。

## 参考文献・資料

- 黒田学・よさのうみ福祉会編『福祉がつなぐ地域再生の挑戦』クリエイツかもがわ、2012年。
- 太田貴美、岡田知弘『お母さん町長奮闘記』自治体研究社、2013年。
- 『『佛敎大学開学100周年記念シンポジウム』での太田貴美町長の基調講演・資料』(2013年1月20日)。
- 『やすらの里だより』やすらの里広報委員会、第1号、2014年11月。



## Survey

### Research on Community Welfare Services for Persons with Disabilities in Yosano Town, Tango area in Kyoto Prefecture

KURODA Manabu<sup>i</sup>, AOKI Kazuhiro<sup>ii</sup>

**Abstract** : The purpose of this paper is to describe the current situation and issues concerning community welfare services for persons with disabilities in Yosano Town, located in northern Kyoto Prefecture. This is a report on a case study analysis for the Social Welfare Service Corporation Yosanoumi-fukushikai and Yosano Town since 2010. Focusing on the community welfare service corporation Yosanoumi-fukushikai and other associations, it reveals the current status of welfare in this area. Work on this paper was supported by a research grant provided by the Association of Social Sciences in 2012.

**Keywords** : Tango area in Kyoto Prefecture, Yosano Town, Social Welfare Service Corporation Yosanoumi-fukushikai, community welfare services for persons with disabilities, Regional Collaboration

---

i Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University

ii Board Chairman, Social Welfare Service Corporation Yosanoumi-fukushikai